

第 1045 回 高知市教育委員会 11 月定例会 議事録

1 開催日 平成 21 年 11 月 30 日(月)

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 55 号 高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価
について ※前回からの継続

日程第 3 市教委第 57 号 平成 21 年 12 月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議
案に対する意見について

- 平成 21 年度一般会計 12 月補正予算
- 高知市放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例議案
- 指定管理者の指定に関する議案
- 不動産取得議案
- 校務用ノート型パーソナルコンピュータ及びソフトウェア購入契約締結議案

日程第 4 市教委第 58 号 平成 22 年 1 月 1 日付け教職員の人事異動等について

5 委員長閉会宣言

6 出席者

(1) 委員	1 番委員	澤 田 智 恵
	2 番委員	溝 渕 悦 子
	3 番委員	西 山 彰 一
	4 番委員	山 本 和 正
	5 番委員	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	岡 村 修
	教育次長	舩 田 郁 男
	参事（市民図書館長事務取扱）	千 浦 孝 雄
	総務課長	弘 田 充 秋
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	学事課長	佐々木 正 彦
	生涯学習課長	大 崎 徹 三
	青少年課長	西 谷 進
	自由民権記念館事務局長	筒 井 秀 一
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課学校教育班指導主幹	今 西 和 子
	学校教育課人事班長	松 下 整
	学事課主幹	西 村 浩 代
	青少年課課長補佐	西 本 真 美
	少年補導センター副所長	金 井 伸 也
	総務係長	小 田 優
	総務課総務係主査	岡 宗 裕 美

第 1045 回 高知市教育委員会 11 月定例会 議事録

1 平成 21 年 11 月 30 日(月) 午後 1 時 00 分～午後 2 時 11 分 (たかじょう庁舎 5 階会議室)

2 議事内容

開会 午後 1 時 00 分

澤田委員長

ただいまから、第 1045 回高知市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西山委員さん、お願いいたします。

議案審査に入ります。市教委第 55 号「高知市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」を議題とします。

この件は、前回 18 日の臨時会から継続審議となっています。事務局から追加の内容等について説明を願います。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

評価委員 2 名の方からそれぞれの事業に対して意見等をいただいております。その内容を紹介しながら説明させていただきます。

まず、学力向上対策ですが、資料 33 ページをご覧ください。担当課による 1 次評価に対する意見として馬場園委員から、この 5 つの事業に全力を注いでいるということで、それ相応の効果が挙がっていることを確認できたとして、1 次評価の結果は概ね妥当であるという評価をいただいております。評価の中で、特に中学校学力向上プロジェクトチーム・学力向上スーパーバイザー派遣事業は、学校からも高い評価を得ているということで評価できるという内容でした。授業改革研修においては、この研修を受けた教員が、各学校でどのような指導性を発揮しているのか更に検証してもらいたいという内容でした。学力向上のための出前研修は、この研修によって、各学校の教師の意識の変容や学校として学力向上に向けての計画、実践がどのように進行しているかを検証することと、一定評価は得ているものの更に検証していただきたいという内容でした。

また、中学校学習習慣確立プログラムですが、まず学校において、どのような指導の下に、どのようなフォローを行っているか、その実態を調べていただきたいという内容になっています。また、教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員等の補助員派遣事業においては、成果を検証することにより、多くの学校に配置できるよう予算や人材確保に努めていただきたいという内容でした。

池添委員からは、同じく適切な事後点検評価がなされている。これらの事業、各学校でも綿密な関係が構築されていることから、評価できるという内容でした。

次に 34 ページですが、改善点等の提言をいただいたところですが、馬場園委員からは、「中学校学力向上プロジェクトチーム派遣等、各学校と連携してどのような具体的支援を行っていくのか、その展望を明確にしていきたい」という意見をいただいております。また、中学校学習習慣プログラムについては、更に「きめ細かな個別指導上の工夫が必要ではないか」という意見をいただいております。教員補助員・特別支援教育支援員・児童生徒支援員・中学校学力向上補助員

派遣事業においては、「各学校が、これらの教員をどのように活用するか」が問題として提起されています。

池添委員からは、「非常にきめ細かな連携がされており、スーパーバイザーの訪問など、事業に対して高く評価できるレベルAとしての成果が見られる」と言っていました。後は、「相互に高めあうネットワーク構築」ですとか、「フォローアップ体制が組まれている」ですとか優れている点を更に伸ばしてほしいというようなことをごさいました。

ただし、35 ページに、「研修の効果を明確にするためには、どのような意識の変化が先生方に現れ、教育活動につながったかも重要な視点であると考えます。また、生徒の学習への意欲や思考等の変化を理解し、授業の成果指標としていくことも有効なものになるのではないかと考える」など、「本事業において、効果を上げている学校と効果の上がりにくい学校があると記載されているので、その背景などを明確にし、成果と課題、改善策の一貫性をより具体的にもつことができる」という評価をいただいています。

一定、この一次評価に対してご理解をいただいたと考えますが、課題の点について今後改善を図っていかねばならないという指摘をいただいたところです。

以上です。

澤田委員長

項目ごとに質疑を行いたいと思っておりますが、今日が最終になっておりますので、その点をお願いして、まず学力向上対策についてはいかがですか。

松原教育長

文末を「である」調か「です、ます」調にするか統一した方がいいのではないかとと思いますが、その点はいかがでしょうか。

総務課長

評価委員さんの意見の部分は、基本的に誤字、脱字がない限りはその表現を尊重したいと考えます。ただ、教育委員会でまとめる部分については、教育長が言われたように統一するように、もう一度目を通すようにいたします。

松原教育長

依頼の際に、「です、ます」調か、「である」調かの統一性をもったほうがいいと思うのですね。今後、課題として是非お願いしたいと思います。一つの冊子になるわけですから。

澤田委員長

少し話が逸れるかもしれませんが、例えば1 ページ「経過説明」の文体が敬体になっていますね、本文の文体は常体になっていますね。

松原教育長

ですから統一すればと思ったのですがいかがでしょうか。

澤田委員長

報告書的なものは、常体が多いと思います。先生の意見は、そのままにしてもいいと思いますが、全体として統一するようにしますか。

総務課長

それでは、点検評価委員さんについては、詳細まで依頼してなかったもので、今回はそのまま、来年依頼するときには、統一するというようお願いしたいと思います。それ以外のところでは統一した表現にしたいと思います。

ただ、どちらがいいかという点で、この報告書を見られるのは市民の方だということで、親し

みやすい表現の方が個人的にはいいとは思いますが、その辺をご審議いただいてそれに合わせていきたいと思えます。

澤田委員長

「はじめに」とか「おわりに」とかいうのはやはり敬体の方が言い回しとしてはいいのではないかと思います。

松原教育長

基本的には今の形でいいと思っています。例えば学力向上のリード文があり、計画から内容とあって、こういう形で書かれているので、今の形で統一すればいいと思えます。

澤田委員長

今、教育長が言われた初めの部分、これなんかも見てみると常体にしたら、何ページか少なくなってしまうですね。「取り組んでいます」と「取り組んでいる」とで、どんどん文章が短くなるので、ページの配分も違ってきます。基本的には、この案の形でいかがでしょうか。一つの文章中に敬体と常体が混じるのはとても見苦しくなってしまいますが、きちんとまとまっていると思われませんか。

松原教育長

今のままでいいのではないかと思います。ただ、外部の評価委員の意見に「である」調と「です、ます」調と二つあるので、次回から統一するようにすればいいのではないかと思います。

澤田委員長

一応文体の件は、今のままでいいですね。

溝渕委員

格別に違和感はない、感じませんでした。

澤田委員長

評価委員の部分で、それぞれの先生のイメージが伝わってきたので、それでいいかなと思ったことでした。

次に、学校施設の耐震化に移ります。

総務課長

総務課長の弘田です。

13 ページをご覧ください。追加部分は、ウの点検・評価委員の意見・提言への対応の部分です。評価委員の提言等からいただいた内容を集約すると、次の3点に絞られると思えます。

1点目は、残された個々の施設の耐震化対策の具体的な青写真を明示すべきと考える。2点目は、耐震化対策についての保護者、地域住民等の問い合わせに対し、その都度、フィードバックできるようなシステム化を図るのが望ましい。3点目は、個々の施設の耐震化工事計画について、当該学校の保護者、地域住民に対し、その具体的な計画、見通しについて説明、相互理解を図りながら共同して進めていく必要がある。

以上の提言に対しまして、今考えられることですが、今本市の財政は危機的な状況で、長期的な財源の見通しが立てづらい状況ですが、今後、毎年平均して6、7棟の耐震化の予算を確保すべく努力していきたいと考えます。また、現在行っている個々の耐震化対策の進捗状況、予算化の状況などについては、最新の情報を保護者、地域住民の方々と共有できるよう、ホームページなどでの公表の仕方について、更に工夫をしていきたいと考えています。

次に、個々の施設の耐震化工事につきましても、児童生徒の安全と学習環境の確保を第一義に、学校、保護者、地域住民の方々に工事の内容をよく説明し、理解を得ながら慎重に進めていき

いと考えています。

以上の点について、追加したところです。

説明は以上です。

澤田委員長

13 ページを中心に説明がありましたが、質問等はありませんか。

溝渕委員

ホームページでは、どの程度の情報提供をしているのですか。

総務課長

ホームページの表示内容については、各学校の校舎、体育館など棟ごとに表示して、その中で耐震診断が済んでいるもの、現在耐震化の予算を取っているもの、着手していないもの、そういうふうに一棟ごとに表示するようにしています。それを掲載するのは、今年の3月末に表示して以来、その後の更新をしてないので、今後は予算化されたとき、工事が完了したときなどに更新していきたいと考えています。

澤田委員長

次に、学校給食における地域食材活用の推進についての説明をお願いします。

学事課長

23 ページをご覧ください。点検・評価委員のお二人からの提言・意見を集約すると、次の3点になります。

まず、本事業の目的に「学校給食における地域食材の活用を促進し、食育を充実させることにより、郷土を知るとともに愛する心情を育てる」とあります。これにかかわって提言が出されていて、その中の一つは、「特にモデル地区の実践を積み重ねるとともに、その成果を全体に波及させていく必要がある」ということ。それから、「その評価をいかに行うかを検討する必要がある」ということ。それから、「家庭、学校、地域が事業をいかに捉え、評価しているのかを把握し、ニーズを捉えた取り組みを行っていくことにより、より地域の生産者等との信頼関係の形成を図りながらの連携した学校給食が可能になると考える」というような意見です。

2点目は、「地場産物の流通システムの構築を図る必要がある」という意見でした。

3点目には、「地域食材に関する資料作成や出前授業、食育実践発表会の開催等の成果も評価指標として記載してはどうか」の3点について、述べられています。

それを受けて、学事課としては、モデル地区内にある小学校を核にして、単に地域食材を学校給食に活用するだけでなく、できるだけ体験学習や生産者の声を直接聞くような取り組みを行いながら、郷土への愛着心といったような心情面の育成を図っていききたいと考えています。また、評価については、作成した資料、或いは出前授業、食育実践発表会のほかに、児童や保護者、関係者へのアンケート調査等も考えているので、それらの結果を踏まえて、更に学校給食を一層充実させることができないかについて努力してまいりたいと考えます。

なお、流通システムの構築については、農林水産業の関係団体と協議しながら進めていききたいと考えておまして、これにより、生産者との連携を強めていけるのではないかと考えます。

以上です。

澤田委員長

それでは、質問等はございませんか。

特にないようですので、工石山青少年の家の活用についてお願いします。

青少年課長

青少年課長の西谷です。26 ページをご覧ください。

両委員からの評価につきましては、一次評価での達成度については、概ね妥当だとの意見をいただきました。併せて、何点か提案をいただきましたのでご説明いたします。

馬場園委員からは、新学習指導要領により、「今後小学校の集団宿泊活動が活発化することが予想されることから、なお小学校と連携を保ちながら誘致を図っていくこと」、また、秋季、冬季の、閑散期に「施設利用の魅力を高めていく」という2点についてご提言をいただいています。

池添委員からは、「学校との連携により、学校、児童のニーズに沿った体験活動の場、学習環境を提供することが必要と考える」とし、それとともに、「リピーター、新規利用者開拓のためにも、利用者からの意見も聞きながら活動内容の魅力を高めていってほしい」という提言をいただきました。

また、両委員から「学校をはじめ諸団体への多様な広報活動が必要である」という意見をいただいておりますので、これから取り組んでいこうということで作業を進めています。

以上でございます。

澤田委員長

質問等はありませんか。

山本委員

秋の利用者というのは少ないですか。

青少年課長

10月から少なくなってきました。特に、今年の場合は、インフルエンザの関係で10月に150人くらいのキャンセルが出ています。これは特別な事情でございますが、やはり10月から2月までの需要は少なくなっています。

溝渕委員

体験活動のメニュー作成は誰がしているのですか。

青少年課長

工石山青少年の家職員3名が、ボランティアで体験活動の自主事業に協力していただいている方たちの意見を聞きながら作っています。

溝渕委員

運営委員会みたいな組織があるわけではないのですか。

青少年課長

特に、そのための組織はございません。

松原教育長

工石山青少年の家の職員がメニューを作るという方法と各学校が連れて行く場合、学校独自のメニューで応援体制を組むという形もあると思うのですが。

青少年課長

もちろん、学校の希望に沿ったメニューを組み立てる場合もございます。

澤田委員長

他に質問はありませんか。

特にないようですので、次に、自由民権記念館出前講座等の実施について説明をお願いします。

自由民権記念館事務局長

自由民権記念館事務局長の筒井です。

30 ページに点検・評価委員の意見・提案を4点にまとめています。学校教育と社会教育それぞれの分野で、働きかけの問題と中身の問題になるうかと思えます。

①として、「新学習指導要領にも伝統や文化に関する教育の充実が示され、伝統と文化をテーマにした学習に取り組む学校が増えてくることが予想されることから、学校の行事計画に組み込んでもらえるよう、タイムリーな働きかけを行うこと」という提言をいただいていたの対応でございます。

②として、「学校とのコミュニケーションを深め、児童生徒及び学校のニーズを把握し、魅力的な内容の授業に努めること」としています。今年度は、こちらが考えたメニューで、やってみるところです。

社会教育部門になりますが、③として「龍馬伝の効果もあって、高知への歴史への関心が高まっていく状況になると思われることから、この機会に自由民権記念館の存在意義を積極的に広報し、出前講座先も開拓する」という提言をいただきました。

④ですが、「出前講座、社会教育部門においても、市民ニーズを把握して、魅力ある講座の実現に努める」こと、なおかつ、特に社会教育部門においては、出前に出向くだけでなく、「自由民権記念館に来てもらう、あるいはまた自由民権記念館のリピーターになってもらう」ということが大きな目標ですので、館内の展示と関連付けたテーマの内容の講座も行いながら目標実現のための取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

澤田委員長

自由民権記念館出前講座の実施についての説明がありましたが、質問はございませんか。

特にないようですので、以上で質疑を終わります。

市教委第55号「高知市教育委員会の事務及び執行状況の点検及び評価について」は、この素案を基本的に了承して、本日の会での意見を踏まえ、修正意見や字句の整理等については私と事務局で協議し、報告書として取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

澤田委員長

なお、馬場園先生についてですが、「はじめに」のところで「高知大学教育学部教授」となっていますが、2ページの最後の点検評価委員のところに「高知大学教育学部学校教員養成課程教授」となっていて、間違いではないですが、そのあたりも統一していきたいと思えます。

それでは、市教委第55号については、報告書の最終の取りまとめを私と事務局の方で行っていきたく考えます。

続いて、市教委第57号「平成21年12月市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見について」を議題とします。事務局から一括して説明をいただいた後、それぞれの内容について質疑を行いたいと思えます。

事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課長の弘田です。お手元に配っております、A4縦3枚ものの「平成21年12月定例市議会提出議案一覧」と別添で「11月定例会議案別紙資料」両面印刷で6枚綴りの資料に沿って説明します。

12月市議会への提案予定の議案は、予算議案が16件、予算外議案のうち条例議案が1件、指

定管理者の指定に関する議案が2件、不動産取得議案が1件、校務用ノート型パーソナルコンピュータ及びソフトウェア購入契約締結議案が1件です。

まず、予算議案の少年補導センター移転事業費です。現在、補導センターは、中央公園西の朝日生命ビル内に賃借してはいますが、かねてより、その賃借料が課題となっていました。来年3月に新設される総合あんしんセンター内に、現在、保健福祉センター内にある健康づくり課が移転することになり、その後の保健福祉センター内に補導センターを移転させるもので、補正額は、移転経費等に係るもので500万円ということになっております。

次に、緊急雇用児童生徒支援員配置事業費ですが、21年度当初予算分5名を5月から、6月補正予算分5名を10月から配置していますが、更に高知県の緊急雇用創出臨時特例基金の追加配分を活用しまして、支援員6名を6校に配置することといたしました。

なお補正額は、22年1月から3月末までの支援員の賃金と社会保険料でございます。

次に、幼稚園就園奨励費です。私立幼稚園就園奨励費は、高知市周辺の私立幼稚園授業料を平均した単価を補助限度額としていますが、この実施単価が補助対象の階層区分によっては2倍を超える等、当初の見込みより大幅に上昇したことにより、予算に不足が生じる見込みとなったものでございます。

次に校務用コンピュータ整備事業費です。この事業は、6月の市議会において、国の21年度1次補正予算による「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用して、校務用コンピュータ590台の整備費を予算化してはいたしましたが、コンピュータとソフトウェアを入札した結果、入札差額が生じたため減額補正するものでございます。

なお、本事業に財源として充当されていた臨時交付金については、市の他の事業に組み替えられることとなりました。

また、後ほど説明しますが、この事業に関連するパーソナルコンピュータとソフトウェア購入契約締結議案を議会に提出することとなります。

次に、5から7までの学校図書整備事業費でございます。この事業は県が地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、11月の県議会定例会へ（仮称）学校図書整備事業として提案をしていますが、その事業を活用して、市内の小・中・特別支援学校の学校図書の整備を図るものです。1校あたり30万円を予定しています。

次に、8の小学校耐震補強推進事業費でございます。この事業は、6月市議会定例会において、国の21年度補正予算による地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、小学校校舎4棟・屋内運動場2棟合わせて6棟の耐震補強設計委託費を予算化していたところですが、6棟すべての入札をした結果、入札差額が生じたため、減額補正するものです。

なお、本事業に財源として充当されていた臨時交付金については、先ほどのパーソナルコンピュータと同じく市の他の事業に組み替えられます。

次の横内小学校新設事業費ですが、手元の資料1ページから4ページまでの平面図もご覧ください。横内小学校の施設の買取りについては、9月補正に予算計上してはいたしましたが、更に国から21年度1次補正予算の追加募集があつて応募したところ、事業認定を受けることができました。このため3億7,460万7,000円以内で買取りを行うものです。今回の買取部分は、区画を囲んで黒くなっている部分です。買取りの時期については、12月議会閉会後の早い時期を予定しております。

なお、後ほど説明しますが、この買取りに関連する不動産取得議案を12月議会に提案することとなります。

次に 10 の緊急雇用高知城周辺等埋蔵文化財整理事業費ですが、高知県の緊急雇用創出臨時特例基金の追加配分を受け、高知城周辺等の埋蔵文化財を整理するため、年度内に 6 か月間の雇用を予定していた整理作業員 2 名のうち 1 名を 2 か月延長して 8 か月間雇用とし、また新たに 1 名を 3 か月間雇用しようとするものです。なお、この 2 名については、22 年度にかけて継続的に整理するため、1 年間の雇用としたいと考えています。

今回の補正額は、22 年 1 月から 3 月末までの整理作業員の賃金と社会保険料でございます。

次に 11 の放課後児童指導員報酬費でございます。年度当初は春野地区を除いて、正規指導員を 117 名と見込んでいましたが、育児休業者が 1 名増加したこと、また 1 名が退職したことにより支給見込み者が 2 名減となったことから減額補正するものでございます。

次に 12 の放課後児童健全育成事業管理運営費ですが、内容は、年度当初に春野地区を除いて児童クラブ数を 57 クラブ、6 分室と見込んでいましたが、現在 63 クラブ 5 分室と大幅に増加したことに加えて、障害児加配対象者も当初の見込み 57 名が 73 名に増加したため、合わせて臨時の指導員 26 名が必要となり、その指導員に係る報償費と社会保険料を増額補正するものです。

次に 13 の放課後児童健全育成事業運営委託費でございます。この経費は、春野地区が対象となっています春野地区児童クラブ 3 施設について、運営を外部委託しています。障害児の入会者の増加に伴って、臨時指導員 2 名が必要となりまして、それに係る委託料を増額補正するものです。

次に 14 と 15 の学習環境づくり支援事業費でございます。この事業は、国の 20 年度 2 次補正により設置された「安心こども基金」を基に、県が学習習慣の定着支援などを目的として創設した高知県放課後子どもプラン学習環境づくり支援事業費補助金を活用して、春野地区を含む放課後児童クラブ 66 施設、放課後子ども教室 11 施設に、ドリルや百科事典等の学習教材を購入しようとするものでございます。なお、1 施設あたり 45 万円を予定しております。

次に繰越明許費の設定についてでございます。これは 6 月市議会定例会で議決いただいた小中学校 13 棟の耐震補強整備事業にかかる 15 億 3,000 万円の事業費について、21 年度中に支出が完了しない見込みであることから、地方自治法第 213 条の規定により、繰越明許費の設定を行い、22 年度に繰越予算の上限額の承認を議会にいたごうとするものでございます。

予算議案については、以上です。

続いて、予算外議案です。

まず条例議案ですが、お手元にお配りしております資料集の 5 ページ、6 ページも合わせてご覧ください。高知市放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例議案です。

本市の放課後児童クラブは国の補助を受けて運営していますが、補助制度の改正により平成 22 年度からは、補助対象となる年間の開設日数が 250 日以上となります。21 年度までは特例期間として年間 200 日以上での開設でも、補助対象とされていました。旧春野町区域の放課後児童クラブについては、開設日数を変更せずに 230 日ほどで運営してきたところでございます。その特例期間が、今年度で終了することから、22 年度から年間 250 日以上開設することとしまして、これに合わせて保護者負担金を現行の月額 5,000 円から 6,300 円とするものでございます。

また、同負担金の減免を旧高知市と同様に適用するものでございます。

次に、指定管理者の指定に関する議案 2 件です。同じく資料 7 ページから 9 ページまでの指定候補者の審査結果についても併せてご覧ください。

まず、春野文化ホールピアステージ、春野市民図書館、春野郷土資料館の施設管理に係る指定管理者についてですが、10 月 24 日に公募したところ、3 団体から応募があり、高知市指定管理者審査委員会で審査し、株式会社四国舞台テレビ照明を指定候補者として選定しました。

これを受けまして、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、同社を指定管理者として指定することについて市議会の議決を求めようとするものです。

なお、指定の期間は、平成 22 年 4 月 1 日から 25 年の 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

次に、自由民権記念館の施設管理に係る指定管理者についてでございます。

こちらについても、10 月 24 日に公募したところ、7 団体から応募があり、イヨテツケーターサービス株式会社を指定候補者として選定しました。

なお、指定期間は先ほどと同じく平成 22 年 4 月 1 日から 25 年 3 月 31 日までの 3 年間でございます。

次に不動産取得議案ですが、先ほどの予算議案の説明に関連するものです。横内小学校普通教室棟の一部などを国の追加募集において事業認定されたことに伴い、9 月補正予算に続いて高知市学校建設公社から 3 億 7,460 万 7,000 円以内で買い取るものでございます。

最後に、校務用ノート型パーソナルコンピュータ及びソフトウェア購入契約の締結議案です。

この議案についても、先ほど説明した予算議案に関連するものでございます。先の 6 月議会で、議決された補正予算、校務用ノート型パーソナルパソコン 590 台と付属するソフトウェアの購入を四国通建株式会社高知支店と価格 4,754 万 1,900 円で契約を締結しようとするものでございます。

説明は以上でございます。

澤田委員長

これらの説明について質問はございませんか。

溝渕委員

放課後児童健全育成条例の中で、資料 6 ページの「春野町放課後児童健全育成条例の例による」という書き方ですが、合併のときにこの条例の効力はなくなっていますよね。

青少年課長

合併のときに条例の効力はなくなっていますが、当分の間はその条例の内容でやっていくということによってやっております。

溝渕委員

その条例に記載されている内容によるという意味ですか。

青少年課長

附則第 4 項で「当分の間」というのを「平成 21 年度までに限る」ということにして、附則第 5 項のところでは、春野町条例の例によることとされる場合の保護者負担金は、平成 21 年度までは、減免の規定はまだ適用しない。それが第 6 項のところ初めて、22 年度からは旧春野町区域の保護者負担金を 6,300 円にするとともに、減免の規定を適用するということを規定しております。

溝渕委員

「旧春野町の条例」などの使い方をするのでですか。

青少年課長

旧というのは平成 19 年当時の春野町条例ということですよ。

澤田委員長

ほかにありませんか。特にないようですので、以上で質疑を終結します。

それでは、ただいまの件については、教育委員会として市長に申し上げることについてご意見はありませんか。

特になければ、お諮りします。市教委第 57 号「平成 21 年 12 月市議会定例会に提出する予算議

案及び予算外議案に対する意見について」は、教育委員会としては「特段意見なし」として決することにご異議はありませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第 57 号は、これをそのように決しました。

最後に、市教委第 58 号「平成 22 年 1 月 1 日付け教職員の人事異動等について」を議題とします。この案件は、人事案件のため秘密会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

委員一同

————— 【な し】 —————

澤田委員長

ご異議なしと認めます。よって、この案件は秘密会といたします。

(この案件は、高知市教育委員会会議規則第 10 条の規定に基づき秘密会とし、同規則第 13 条第 4 項の規定に基づき会議録に記載しない。)

澤田委員長

本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで、教育委員会を閉会します。

閉 会 午後 2 時 11 分